

高岡市DV対策基本計画の取組状況

～暴力を許さない社会を目指して～

基本目標Ⅰ 暴力を許さない意識づくりの推進

【今後の取組み1】市民への啓発活動の推進

【今後の取組み2】若い世代への啓発★

基本目標Ⅱ 安心して相談できる体制の整備

【今後の取組み3】配偶者暴力相談支援センターの機能の整備★

【今後の取組み4】相談体制の充実★

【今後の取組み5】職務関係者等の能力向上への取組みの強化

【今後の取組み6】早期発見のための関係者への周知

【今後の取組み7】高齢者・障害者・外国人等への支援の充実

基本目標Ⅲ 被害者の安全確保

【今後の取組み8】緊急時の安全確保

【今後の取組み9】被害者に関する情報保護

基本目標Ⅳ 被害者の自立を支援する体制の強化

【今後の取組み10】被害者に対する適切な情報提供及び支援の実施

【今後の取組み11】生活再建に向けた支援

【今後の取組み12】子どもに対する支援

【今後の取組み13】心身の健康回復に向けた支援★

基本目標Ⅴ 暴力を許さない高岡ネットワーク

【今後の取組み14】計画の推進・関係機関の連携協力体制の強化

【今後の取組み15】民間支援団体との連携強化★

【今後の取組み16】苦情に対する適切な対応

★は、重点的な取組み

基本目標 暴力を許さない意識づくりの推進

今後の取り組み 1 市民への啓発活動の推進

取組内容		担当部署	平成23・24年度取組
啓発活動の充実	(1) DV予防啓発講座の実施 ・ 配偶者等からの暴力など女性に対するあらゆる暴力は、人権の軽視、侵害であるという正しい理解を深めていくための講座等を開催します。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター	センター企画講座「相談室から見えるもの～地域とともにDV被害者支援～」の開催 DVやその被害者等についての理解を深めるとともに、被害者への支援や、地域とともに暮らしていくことを考えた。 ・平成23年11月26日（土） ・講師 男女平等推進センター相談員 ・参加人数 21人（女性19人、男性2人）
	(2) DV予防啓発活動 ・ DVやセクシュアル・ハラスメントの防止について、チラシ、パンフレット及び情報誌による啓発を行います。 ・ 「女性に対する暴力をなくす運動」の中でパープルリボン運動、啓発講座・関連展示などを行います。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター	センター企画講座「もっと働きやすい環境を～セクハラを考える～」の開催 市民にセクシュアル・ハラスメントについて正しい理解と認識を深めてもらい、職場でのよりよい労働環境について学習した。 ・平成23年11月16日（水） ・講師 富山労働局雇用均等室長 金井 陽子 さん ・参加人数 20人（女性14人、男性6人） 女性に対する暴力をなくす運動（11/12～11/25） ア 展示等（11/12～11/29） ・パープルリボンTシャツ ・協力団体展示 NPO法人Nプロジェクトひと・みち・まち 高岡DV被害者自立支援基金バサバ ・デートDV予防啓発DVD上映 イ 講座『もっと働きやすい環境を～セクハラについて考える～』 『相談室から見えるもの～地域とともに DV被害者支援～』 （再掲） ウ 予防啓発チラシ等の配布 ・「デートDVを知っていますか」予防啓発リーフレットを、市内高校1年生へ配布 ・JR高岡駅前にて予防啓発チラシを配布（県事業へ協力） エ 「支援者の研修会」等実施 （一般社団法人DVエキスパートセンターと共催） ・平成23年11月29日（火） ・対象 県内の女性相談員等 ・参加人数 35人（全て女性）

今後の取り組み 2 若い世代への啓発

取組内容		担当部署	平成23・24年度取組
若い世代への啓発	(1) 若い世代へのDV予防・啓発プログラム開発 ・ どの年齢の子どもたちに、どのような啓発を行っていくか、プログラムの調査・研究に努めます。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター	（平成24年度取組） 若い世代へのDV予防・啓発プログラム開発の検討チームの立ち上げ（H24.6）
	(2) 学校等における教育・啓発 ・ デートDV防止や将来のDV防止のためには、若い世代に対してこれらの問題について考える機会を提供することが有用であることから、学校等への「デートDV防止出前講座」の実施など若い世代に対する教育・啓発を検討します。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター、学校教育課	（平成24年度取組） 若い世代への伝え方・内容等の検討（H24.6～） ・支援者養成、啓発等の考え方について ・中学生対象のワーク案について
	(3) 高校生への「デートDV予防啓発リーフレット」の配布 ・ デートDV防止に関するチラシ、リーフレットによる啓発を行う中でアンケート調査を行い、高校生の意識の把握に努めます。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター	予防啓発チラシ等の配布 ・「デートDVを知っていますか」予防啓発リーフレットを、市内高校1年生へ配布 ・県とともにJR高岡駅前にて予防啓発チラシを配布（県事業）

基本目標 安心して相談できる体制の整備

今後の取り組み 3 配偶者暴力相談支援センター機能の整備

取組内容		担当部署	平成23・24年度取組
配偶者暴力相談支援センターの整備	男女平等推進センターに、「配偶者暴力相談支援センター」の機能を持たせ、被害者の支援について、関係機関と調整を図り、総合的に支援を行うよう取り組みます。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター	(平成24年度取組) 配偶者暴力支援センター機能の整備・充実(H24.4~) ・市民への相談窓口の周知(チラシの配置、講座等の機会の活用) ・関係機関との連携強化(DV対策関係機関連絡会開催) ・相談体制の充実(相談員を常時2名とする相談体制) ・DV対策関係課の情報交換(H24.6)、研修(H24.12~H25.1) ・各種証明書発行

今後の取り組み 4 相談体制の充実

取組内容		担当部署	平成23・24年度取組
相談窓口の充実	(1) 男女平等推進センター相談窓口の充実 ・専任相談員による相談の実施 ・同行支援の充実 ・女性弁護士による法律相談の実施 ・オレンジ相談カード(男女平等推進センター相談室案内カード)のより多くの公共施設等への配置による窓口の周知	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター	専任相談員による相談の実施 相談件数：3,039件(H22：2,888件) うちDV相談件数：1,351件(H22：1,157件) 同行支援の実施 女性弁護士による法律相談の実施 相談件数：49件(H22：48件) うちDV相談件数：0件(H22：0件) オレンジ相談カードの公共施設等への配置による相談窓口の周知(市役所、裁判所、警察署等) (平成24年度取組) オレンジ相談カードを市内医療機関、地域包括支援センター、市本庁舎・福岡庁舎女性トイレ等に配置 英語版オレンジ相談カード作成
	(2) DV対策関係課での相談の実施 ・相談者のそれぞれの事情により対応できるように、利用しやすい相談体制づくりに取り組みます。	国際交流室 納税課 市民協働課 市民課 社会福祉課 児童育成課 高齢介護課 保険年金課 健康増進課 高岡建設管理センター 市民病院 学校教育課	DV相談の実施 DV相談件数：0件 DV相談件数：0件 DV相談件数：4件 DV相談件数：28件 DV相談件数：2件 DV相談件数：13件 DV相談件数：9件 DV相談件数：0件 DV相談件数：2件 DV相談件数：0件 DV相談件数：0件 DV相談件数：0件 DV相談件数：5件
	(3) DV対策関係課との連携 ・被害者が何度もDV被害の事情等を説明する負担を軽減するため、関係課共通の相談シートや、被害者支援を円滑に行うために「手続きチェックシート」を活用します。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター、関係各課	「手続きチェックシート」の活用

今後の取り組み 5 職務関係者等の能力向上への取り組みの強化

取組内容		担当部署	平成23・24年度取組
研修の強化	(1) 相談員等への研修の実施 ・相談員等が専門研修に参加するなど、相談員等の資質向上に努めます。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター、関係各課	相談員の研修会等への参加 ・女性相談員定例研究会(県女性相談センター) 5回 ・高岡市青少年相談機関連絡会(市少年育成センター) 2回 ・高岡市要保護児童対策地域協議会(市児童育成課) 2回 ・相談ネットワーク実務担当者会議(高岡警察署) 1回 ・働く女性の相談窓口ネットワーク連絡会議(高岡労働局) 1回 ・交際相手からの暴力の予防啓発指導者のための研修(内閣府) 1回
	(2) 職員研修の充実 ・窓口担当以外の職員もDVに対する正しい理解を深めます。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター 人事課	富山県DV被害者支援セミナーへの参加 3回・関係各課から延27人参加 (平成24年度取組) 新規採用職員(前期)研修及び新任主査研修において、DVをテーマとしたカリキュラムを実施

今後の取り組み 6 早期発見のための関係者への周知

取組内容		担当部署	平成23・24年度取組
通報や相談窓口の周知	被害が重大になる前に発見し、被害者に対し適切な支援情報を提供することや、二次的被害を防止するため、富山県「DV被害者対応マニュアル」を活用しながら出前講座を実施するなど、様々な機会を通じて、地域での支援者をはじめ関係者に協力をもとめます。 (1) 民生委員・児童委員、人権擁護委員等地域支援者に対する周知	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター、社会福祉課、市民協働課	民生委員・児童委員協議会校下・地区会長会議でDVについて説明（H23.11）
	(2) 医療関係者に対する周知	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター	DV相談における医師・看護師・ソーシャルワーカーとの情報交換センター相談窓口案内パンフレットの設置依頼 （平成24年度取組） DV対策関係機関連絡会に市医師会参画 各医療機関にセンターポスター、オレンジ相談カード送付（H24.8）
	(3) 教育・保育関係者への周知 ・ 子どもを通して、被害者を発見する機会のある教育・保育等の関係機関の職員に対し、DVに関する研修会・講演会への参加を働きかけます。 ・ 保護者等に向けた研修会の実施や「デートDV」防止教育の研修会・講演会への参加を働きかけます。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター、学校教育課、児童育成課	（平成24年度取組） 新規 市内の公・私立保育園へDV相談の窓口紹介（センターチラシ、オレンジ相談カード送付）

今後の取り組み 7 高齢者・障害者・外国人等への支援の充実

取組内容		担当部署	平成23・24年度取組
高齢者、障害者、外国人等については、早期に発見できるよう、窓口の連携強化に努めます。	(1) 支援情報の提供	高齢介護課、社会福祉課、国際交流室	（平成24年度取組） 市内の地域包括支援センターへDV相談の窓口紹介（センターチラシ、オレンジ相談カード送付）
	(2) 相談体制の充実 ・ 窓口職員のDVに関する理解を深め、被害者の発見・相談の充実に努めます。 ・ 被害者・支援者への相談窓口の情報提供に努めます。	高齢介護課、社会福祉課、国際交流室	被害者・支援者への相談窓口の情報提供

基本目標 被害者の安全確保

今後の取り組み 8 緊急時の安全確保

取組内容		担当部署	平成23・24年度取組
関係機関との連携による安全確保	(1) 緊急に必要な場合は、警察、富山県女性相談センター、児童相談所等関係機関と連携して一時保護につなげます。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター、関係各課	県女性相談センターへの一時保護依頼 6件（H22：5件）
	(2) 被害者本人の状態や意向、同伴者の有無など様々な状態に対応するため、児童相談所等関係機関と連携し、被害者及び被害者が同伴する子どもの適切な保護と援助に努めます。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター、児童育成課、学校教育課	高岡市DV対策関係機関懇談会の開催及び高岡市DV対策関係機関連絡会の設置
安全確保のための情報提供	保護命令申立手続きの情報提供支援	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター	保護命令申立手続きの情報提供支援 保護命令申立件数：4件（H22：1件） 保護命令発令件数：2件（H22：0件）

今後の取り組み 9 被害者に関する情報保護

取組内容		担当部署	平成23・24年度取組
被害者の情報管理の徹底	被害者保護のため、DVの支援措置制度に関する周知が必要であり、支援措置に関係する各機関・各課において、被害者に関する情報の共有と情報管理の徹底に努めます。	市民課 市民税課 資産税課 納税課 社会福祉課 児童育成課 高齢介護課 保険年金課 健康増進課 下水道管理課 学校教育課 選挙管理委員会事務局 農業委員会事務局 伏木支所 戸出支所 中田支所 市民生活課	被害者に関する情報管理 (平成24年度取組) 庁内各課に対し、DV被害者に関する情報保護についての課題と解決方を照会し、課題を整理（H24.4） DV対策関係課会議で情報交換し、情報管理の徹底を図る。（H24.6）

基本目標 被害者の自立を支援する体制の強化

今後の取り組み10 被害者に対する適切な情報提供及び支援の充実

取組内容		担当部署	平成23・24年度取組
被害者が安心して適切な支援が受けられるよう、関係課の連携を強化します。	(1) 自立支援策を総合的に支援 ・ ケース会議の実施	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター、関係各課	ケース会議の実施 2回（H22：2回）
	(2) 相談共通シート及び手続きチェックシートの活用＜再掲＞	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター、関係各課	相談共通シート及び手続きチェックシートの活用

今後の取り組み11 生活再建に向けた支援

取組内容		担当部署	平成23・24年度取組
住宅の支援	被害者の自立を支援するためには、被害者の居住の確保が重要です。被害者の市営住宅入居申込時に、入居要件に関する法的緩和措置を実施します。 ・ 単身での入居許可 ・ 空き住宅がない場合の待機順番の繰上げ	高岡建設管理センター	DV被害者の市営住宅への優先入居 0件（H22：0件）
生活の支援	被害者の個々の状況に応じ、必要な経済的支援などの制度内容や手続きをわかりやすく説明します。被害者の自立に向けて切れ目のない支援ができるよう、関係機関の連携を図ります。また、継続してサービスが利用できるよう、被害者の状況・事情に配慮し、ふ都合・不利益を被ることがないように対応します。	社会福祉課、児童育成課、保険年金課	被害者の個々の状況に応じた適切な支援の実施
	民間支援団体による生活支援の情報提供	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター	高岡DV被害者自立支援基金パサパによる生活支援 ・ 生活資金の貸付及び提供 7件（H22：10件） ・ 生活物資の提供（家電用品、衣類、制服など）
就業支援	被害者の状況に応じて、ハローワークなどにおける就業支援等についての情報提供と助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行い、被害者の就業に向けた支援に努めます。 (1) 就業に関する情報提供	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター	専任相談員による情報提供・支援
	(2) 母子家庭自立支援給付金の活用による支援	児童育成課	母子家庭自立支援給付金の活用による支援 26件
	(3) 就業確保のための同伴児の一時保育サービスの充実	児童育成課	一時保育の実施

今後の取り組み12 子どもに対する支援

取組内容		担当部署	平成23・24年度取組
DVの環境にある子どもについては、児童相談所や学校・幼稚園・保育所などと連携し、安全保護や心のケアを行います。	(1) 保育、就学等に関する支援 ・ 被害者は、経済的基盤が弱い家庭が多いため、幼児が安心して保育を受けることができるように、また、子どもが安心して教育を受けることができるように経済的支援についての相談に適切に対応していきます。	児童育成課、学校教育課	保育、就学等に関する支援の実施
	(2) 子どもの心のケア ・ DV被害の影響を受けた子どもに対し、児童相談所・学校・幼稚園・保育所・医療機関など関係機関との連携を密にし、心のケアに努めます。	児童育成課、学校教育課	子どもの心のケアの実施

今後の取り組み13 心身の健康回復に向けた支援

取組内容		担当部署	平成23・24年度取組
被害者の心身のケア	(1) 被害者への個別カウンセリング	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター	専任相談員による相談の実施
	(2) 心の回復に向けた講座	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター	市民企画講座「さわやかな自己表現～アサーティブネス・トレーニング～」の開催 女性が積極的な生き方を身につけるための講座。自己表現トレーニング、アサーショントレーニングなどのグループワークをとおして、自己表現の技術を学んだ。 ・期間：平成23年9月30日（金）～11月25日（金）全5回 ・企画：ウイメンズカウンセリング富山 ・参加人数：60人（女性）
	(3) 自助グループの活動支援	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター	高岡DV被害者自立支援基金パサパによる自助グループ活動 （平成24年度取組） グループ女網によるサポートグループ活動（H24.6～）
	(4) 心の健康相談	社会福祉課	自殺予防週間における心の健康相談の実施 1回開催、4件（うちDV関係1件）
		健康増進課	心の健康相談の実施 12回開催、延18件（うちDV関係0件）

基本目標 暴力を許さない高岡ネットワーク

今後の取り組み14 計画の推進・関係機関の連携協力体制の強化

取組内容		担当部署	平成23・24年度取組
計画の推進	高岡市男女平等推進市民委員会の開催	男女平等・共同参画課	高岡市男女平等推進市民委員会の開催 ・内容 DV対策基本計画についての調査審議 等 ・開催日 平成23年5月26日(木) 平成23年12月14日(水) 平成24年2月8日(水) DV対策基本計画策定部会の開催 ・内容 DV対策基本計画についての調査審議 ・開催日 平成23年10月27日(木) 平成23年11月18日(金) 平成24年1月27日(金)
	計画の進行管理を行い、毎年度、進捗状況をホームページ等での公表	男女平等・共同参画課	(平成24年度取組) 計画の進行管理及び取組状況公表
関係機関の連携強化	(1) 高岡市DV対策関係機関連絡会の設置 ・関係機関の緊密な連携を図るとともに、被害者支援についての検討や情報交換など行います。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター、関係各課	高岡市DV対策関係機関懇談会の開催及び高岡DV対策関係機関連絡会の設置 ・内容 高岡市及び関係機関におけるDV対策の現状と課題についての報告・意見交換 ・開催日 平成23年11月10日(木)
	(2) 県との役割分担・相互協力 ・県と連携しながら、広報・啓発活動や被害者支援に努めます。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター、関係各課	県とともにJR高岡駅前にて予防啓発チラシを配布(県事業) 富山県女性相談センターとの連携による被害者支援(一時保護等の対応)
	(3) 高岡市男女平等推進庁内連絡会議(DV対策関係幹事会)の充実 ・関係課が相互に連携し、相談体制の強化や被害者支援の情報交換、また職員の研修などに取り組みます。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター、関係各課	高岡市男女平等推進庁内連絡会議(DV対策関係幹事会)の開催 ・内容 講義「DV被害者の現状と支援について」 DV対策基本計画策定に関する基礎調査依頼 ・開催日 平成23年7月1日(金)

今後の取り組み15 民間支援団体との連携強化、支援

取組内容		担当部署	平成23・24年度取組
民間支援団体との連携強化	施策の推進にあたっては、被害者支援を目的として活動する民間支援団体との連携により実施するように努めます。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター	「支援者の研修会」等実施 (一般社団法人DVエキスパートセンターと共催) ・開催日 平成23年11月29日(火) ・対象 県内の女性相談員等 民間支援団体との相談室の相談状況についての懇談会開催
民間支援団体への支援	民間支援団体による自助グループが継続して活動できるように支援するほか、団体のニーズを調査しながら、支援の内容を検討します。	男女平等・共同参画課、男女平等推進センター	男女平等推進センター会議室等利用供与 民間支援団体との意見交換

今後の取り組み16 苦情に対する適切な対応

取組内容		担当部署	平成23・24年度取組
苦情に対する適切な対応		男女平等・共同参画課、男女平等推進センター	高岡市男女平等問題処理委員会の設置・運営 ・苦情申出なし